

令和5年10月2日
企画財政課

オンラインで申請できる手続を拡充しました

市では、市民や事業者の利便性向上及び行政の業務効率化を図るため、新潟県が利用している電子申請システムを共同利用することにより、オンラインで申請できる手続を令和5年10月1日から拡充しました。

これまで、国が提供するマイナポータル（ぴったりサービス）で子育てや介護、火災予防に関する一部の申請手続きでオンライン申請が可能でしたが、そのほかの申請手続きでもオンライン申請ができるようになりました。

1 新たにオンライン申請が可能になった主な手続き

- ・ 国民健康保険の脱退届（担当：健康推進課）
- ・ 水道の使用開始、使用中止、使用者変更、送付先や支払方法変更（担当：上下水道局）
- ・ 介護サービス利用者負担助成金支給申請（担当：高齢福祉課）

2 利用イメージ

阿賀野市電子申請システムのホームページにアクセスし、申請したい手続を検索すると、該当の手続が表示されます。

阿賀野市電子申請システムのホームページにアクセスし、申請したい手続を検索すると、該当の手続が表示されます。

【阿賀野市電子申請システム URL】

<https://apply.e-tumo.jp/city-agano-niigata-u/>
下記二次元コードからもアクセスできます。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：企画財政課 電算係 皆川
電話：0250-62-2510（内線2305）
mail：densan@city.agano.niigata.jp